

保育インターン(有償) 実施要項

1.目的

・保育人材バンクに登録し保育士・保育補助として就職を希望される方の、円滑な就労移行を図ります。

2.対象となる人

・保育人材バンクに登録し、求職活動をしている方で保育インターン(有償)を希望する方。

3.実施期間

・5日以内で希望する日数。1日の実習時間は8時間以下とします。

4.実施内容

・保育所等で実際に行っている通常の業務の一部を体験します。

5.負担金など

- ・実習費は無料です。ただし、昼食代が必要な場合は自己負担になります。
- ・保育インターンは1,000円/1時間・交通費(2km以上) 日数お支払いします(最高5日間)
- ・インターン実施中の事故に備えて、傷害保険に加入します。(主催者側で加入)

6.保育インターンの流れ

- ① 【保育インターン申込書】の提出
- ② 保育インターンの説明、謝礼金の振り込み依頼書の記入
- ③ 滋賀県保育士・保育所支援センターが保育所等と連絡調整
- ④ 保育インターンの実施
- ⑤ 終了後、【保育インターン報告書】の提出
- ⑥ 謝礼金の振り込み

7.保育インターンの実施にあたっての留意事項

- ・時間を守り、体調不良等で欠席・遅刻・早退などの場合は必ず実習先に事前に連絡してください。
- ・実習園の方針を守りわからないことは質問し、実習担当職員の指示に従ってください。
- ・実習により知り得た情報を、他に漏らさないようにしてください。

8.その他

- ・期間中は、保育人材バンクの負担で傷害保険に加入しておりますが、加入保険契約の補償範囲外の事故・ケガ等については自己責任となります。
- ・実習先までは、原則として公共交通機関を利用し、自家用車の利用は控えてください。ただし、実習時間や実習場所等の関係で公共交通機関の利用が不可能な場合は園長とご相談ください。
- ・上記記載の項目を守らない場合や不適切な行動があった場合は、期間中でも実習を中止することがあります。